

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画（事業所別）：児童発達支援・放課後等デイサービスさんこ

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取り組み 年2回実施

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等				避難訓練（消防、防火、通報）	感染症対策	
その他	送迎車 法定点検 安全装置正常作動確認（乗車後）			初期消火		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等			感染症対策 感染症BCP		避難訓練（消防、防火、通報） 非常災害対応訓練（BCM）	
その他	送迎車 法定点検 安全装置正常作動確認（乗車後）				初期消火	

※その他：避難訓練以外の119番通報救急対応（心肺蘇生、気道内異物除去、AED,エビベンの使用等）不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く）

分野	参加予定者
避難訓練	防火責任者（草薙） 当日、出勤しているスタッフ全員
非常災害対応訓練	BCM委員 当日、出勤している職員全員

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画（事業所別）：児童発達支援・放課後等デイサービスさんこ

(3) 職員への研修・講習

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
入職者研修（接遇、理念、LIFO） 法令順守研修 交通安全研修 特定医療行為者研修 安全計画について	感染症研修 接遇研修 介護予防研修	感染症研修 虐待・身体拘束研修 認知症研修 BCP研修	個人情報保護研修 事故防止研修 アンガーマネジメント研修

(3) 行政等が実施する訓練、講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする。

・虐待・身体拘束研修
・医療的ケア研修
・療育研修

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法策）

・ヒヤリ・ハット発生時は社用携帯のメッセージグループ（ヒヤリハット報告用）で報告し、対応策を共有する。
・アクシデント発生時は事故報告を作成しスタッフ全員に周知する。必要時は京都市に報告する。
・年1回ヒヤリ・ハット・アクシデントを集計・分析し、事業所会議で報告・共有する。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取り組みなど）

・必要な送迎車に安全装置を完備する。
・利用キャンセル時は保護者と連絡をとり、必要時は訪問看護師を派遣する。
・医療的ケアについては必要時、認定看護師、主治医、学校等と連携をとる、また、必要時は研修を依頼する。

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画（事業所別）：児童発達支援・放課後等デイサービスさんこ

◎児童・保護者への安全指導

(1) 児童への安全指導（通所生活における安全、災害や事故発生時の対応）

月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
児童発達支援	医療的ケアについて 受容・同意	避難訓練		
放課後等 デイサービス	医療的ケアについて 受容・同意			避難訓練

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
安全計画に関する説明 避難訓練 避難経路、災害時の対応に関する周知			安全計画に関する説明 避難訓練 避難経路、災害時の対応に関する周知
医療的ケアについて (ケア内容、受診結果、治療方針など)			

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画（事業所別）：児童発達支援・放課後等デイサービスさんこ

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（ガレージ、緊急避難先など）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	※随時 事業所外環境					
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
放課後等 デイサービス	※随時 事業所外環境					

(2) マニュアル策定・共有

分野	策定、更新時期	見直し予定時期	掲示・管理場所
事故発生時対応マニュアル (転倒転落、気管内異物除去、送迎車など)	2025.1.24	適宜	事務室
非常災害対策計画	2024.10.9	適宜	事務室
感染症対応マニュアル	2025.1.24	適宜	事務室
災害時事業継続計画（BCP）	2025.2.18	1回/月 BCM委員会にて検討	事務室
虐待防止及び身体拘束の適正化対応マニュアル	2024.10.9	1回/月 虐待・身体拘束委員会にて検討	事務室
緊急時対応マニュアル	2024.10.9	適宜	事務室
医療的ケアマニュアル	2024.11.8	適宜	事務室